

「山口市自殺対策計画（案）」に対する パブリック・コメント(意見募集)の実施について

市では、「誰も自殺に追い込まれることのない山口市の実現」を目指して、自殺対策を総合的に推進するための「自殺対策計画」の策定を進めています。

この計画の策定にあたって市民の皆様からのご意見を生かすために、本計画案に対する意見を募集します。

1 意見を募集する案件

山口市自殺対策計画（案）

2 意見の募集期間

令和元年11月27日（水）～令和元年12月26日（木・必着）

3 閲覧（公表）資料

山口市自殺対策計画（案）

4 資料の閲覧場所

- (1) 健康増進課（山口市保健センター）、各総合支所市政情報コーナー、各地域交流センター（分館を含む）、各市立図書館
- (2) 市ウェブサイト（<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>）に資料掲載（サイト内検索で「パブリックコメント」で検索）

5 ご意見の提出方法

ご意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名、及び「山口市自殺対策計画（案）に対する意見」と必ず明記してください。また、本計画案のどの部分に対するご意見なのかの明示をお願いします。

ご意見は次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 直接（山口市糸米二丁目6番6号 山口市健康増進課 山口市保健センター）
- (2) 郵送（〒753-0079 山口市糸米二丁目6番6号 山口市健康増進課）
- (3) F A X（083-925-2214）
- (4) 電子メール（kenko@city.yamaguchi.lg.jp）

なお、電話または来庁による口頭でのご意見の申し出は受付いたしかねます。また、ご提出いただいたご意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 ご意見の取扱い

ご提出していただいたご意見は、計画策定にあたって十分に検討させていただきます。ご意見の内容（個人情報を除く）は、それに対する本市の考え方とあわせて公表いたします。（ご意見を類型化したうえで本市の考え方を示す場合があります。）

なお、分かりにくいものや匿名のご意見、あるいは本案件に関係がないと思われるご意見には、本市の考え方を示さない場合があります。ご意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

また、ご記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用しません。

7 問い合わせ先

山口市健康福祉部 健康増進課 健康づくり担当

〒753-0079 山口市糸米二丁目6番6号

電話：083-921-2666

FAX：083-925-2214

E-mail：kenko@city.yamaguchi.lg.jp